

平成23年度「特別支援教育総合推進事業（特別支援学校と小・中学校との交流及び共同学習の推進）」報告書

団体名	高知県
研究開始年度	平成23年度

## I 概要

### 1 指定校の一覧

特別支援学校		交流及び共同学習の相手先となる小・中学校	
設置者	学校名（ふりがなを付すこと）	設置者	学校名（ふりがなを付すこと）
高知県	こうちけんりつもうがっこう 高知県立盲学校	いの町	ちようりついのしょうがっこう いの町立伊野小学校
高知県	こうちけんりつやまだようごがっこう たのぶんこう 高知県立山田養護学校田野分校	室戸市	むろとしりつもとしょうがっこう 室戸市立元小学校
		安芸市	あきしりつせいすいがおかちゅうがっこう 安芸市立清水ヶ丘中学校
高知県	こうちけんりつこうちがっこう 高知県立高知ろう学校	高知市	こうちしりつだいろくしょうがっこう 高知市立第六小学校

### 2 研究テーマ

特別支援学校における交流及び共同学習の充実に向けた取組  
－居住地校交流をとおして－

### 3 研究の概要

(研究内容)

◆居住地校交流実施のための連携の取り方

○保護者との連携

- ・在籍する児童生徒の保護者への居住地校交流にむけての適切な説明及び希望の取り方
- ・保護者への協力体制の取り方

○居住地校のある市町村委員会への連携の取り方

- ・特別支援学校から市町村の教育委員会及び居住地校へ連絡し、事前の打ち合わせから来年度に向けての打ち合わせまで行う連携の仕方
- ・県教育委員会から市町村の教育委員会へ連絡し、市町村教育委員会から居住地校へ連絡、承諾後に特別支援学校が居住地校交流を実施し、県教育委員会が必要に応じて打

## ち合わせに参加する連携の仕方

### ◆居住地校交流実施のためのガイドラインの策定について

- 実践ガイドの作成
- 実践ガイドに従っての居住地校交流の実施

### ◆居住地校交流の教育課程の位置づけ及び指導要録等への記載について

- 教育課程の位置づけは、個別の指導計画を基に児童生徒の実態に即した教育課程での居住地校交流を実施
- 出席簿や指導要録等への記載については、実践ガイドに従って実施

### ◆発達段階に応じた取組や地域を巻き込んだ発展的な取組について

#### 【高知県立盲学校の取組事例】

- 居住地校交流を行う対象の児童
  - ・盲学校小学部1年生 視覚障害（弱視）
  - ・就学前は、居住地の保育所に4年間在籍

- 居住地校の状況
  - ・全校児童数 323名（12学級）

- 居住地校交流の対象
  - ・通常の学級 1年生 58名（2学級）

- 事前の打ち合わせ
  - ・居住地校交流についての確認
  - ・対象児について実態の説明
  - ・年間計画について

- 居住地校交流学習の実践

#### 〈目的〉

- ・学習内容や友だちの活動に関心を持ち、友だちと一緒に活動することができる。
- ・友だちとのやりとり等を楽しみ、コミュニケーションを図る。

#### 〈直接交流の回数〉 年間3回

#### 〈直接交流の内容〉

- ・第1回：生活科（泥遊び）、体育（プール）給食
- ・第2回：生活科（秋祭り）、国語（日記）、道徳（ホットケーキ作り 特別支援学級1・2年生）、給食
- ・第3回：生活科（昔遊び）、国語（日記）、図画工作（粘土）、給食  
（※教科名は、特別支援学校の教育課程上の位置づけである。）

#### 〈間接交流の回数〉 年間3回

#### 〈間接交流の内容〉

- ・第1回は、児童の写真入りプロフィールを居住地校に送付（※居住地校交流の事前学習として保護者の承諾を得て送付）
- ・第2回は、第2回の居住地校交流学習の前に児童の手紙と作品を送付
- ・第3回は、第2回の居住地校交流学習後に児童の手紙と作品を送付

〈その他〉

- ・保護者は、第1回の居住地校交流学習を行う前に児童と一緒に居住地校の場所や建物の確認を実施

**【高知県立山田養護学校田野分校の取組1】**

○居住地校交流を行う児童（小学部）

- ・田野分校小学部1年生 知的障害
- ・就学前は、居住地の保育園に在籍

○居住地校の状況

- ・全校児童数 31名（3学級）

○居住地校交流の対象

- ・通常の学級 1・2年生 6名（複式学級）

○事前の打ち合わせ

- ・居住地校交流学習の趣旨説明
- ・対象児について実態の説明
- ・居住地校交流学習の計画

○居住地校交流学習の実践

〈目的〉

- ・居住地の小学校と定期的に交流し、共に活動するなかで同じ地域で暮らす仲間として理解し合い、かかわりを深める。
- ・交流をとおして、いろいろな人とふれあう喜びや活動する楽しさを経験する。

〈直接交流の回数〉 年間4回

〈直接交流の内容〉

- ・第1回：行事（海亀の放流及びプール・水遊び）
- ・第2回：生活単元学習（ふれあいゲーム遊び、秋探し）、給食
- ・第3回：生活単元学習（竹ぼっくり作り）、給食（※居住地校の児童が特別支援学校へ来校して実施）
- ・第4回：行事（動物園見学、昼食、ふれあいゲーム遊び）  
（※教科名は、特別支援学校の教育課程上の位置づけである。）

〈間接交流の回数〉 年間1回

- ・第1回：第1回の居住地校交流学習後に居住地校からの手紙を受け取る

**【高知県立山田養護学校田野分校の取組2】**

○居住地校交流を行う生徒（中学部）

- ・田野分校中学部1年生 知的障害
- ・入学前は、居住地の小学校の知的障害特別支援学級に在籍

○居住地校の状況

- ・全校生徒数 208名（6学級）

○居住地校交流の対象

- ・通常の学級 1年生 75名、

- ・知的特別支援学級 3名（1学級）

○事前の打ち合わせ

- ・居住地校交流学习の趣旨説明
- ・対象の生徒について実態の説明
- ・居住地校交流学习の計画

○居住地校交流学习の実践

〈目的〉

- ・同じ地域に住む同世代の仲間とふれあい、交流する。（両者）
- ・大きな集団で活動し、生活経験を広げる。（田野分校生徒）
- ・障害への理解を深め、豊かな人権感覚を育む。（清水ヶ丘中生徒）

〈事前学習（居住地校）〉

- ・田野分校の教員による「障害者への理解」を深めたための授業を居住地校の通常の学級の生徒に実施（5・6限目）

〈直接交流の回数〉 年間2回

〈直接交流の内容〉

- ・第1回：家庭科、音楽、特別活動
- ・第2回：生活単元学習、給食、施設見学（※居住地校の特別支援学級の生徒が特別支援学校に来校して実施）

（※教科名は、特別支援学校の教育課程上の位置づけである。）

【高知県立高知ろう学校の取組1】

○居住地校交流を行う幼児（幼稚部）

- ・高知ろう学校幼稚部 4歳児 聴覚障害

○居住地の保育園の状況

- ・幼児数 40名

○居住地の保育園との交流及び共同学習の対象

- ・居住地の保育園の主なクラス 年中

○居住地の保育園での交流及び共同学習の実践

〈目的〉

- ・友だちとのかかわりを通じ、思いやりの気持ちを育てる。
- ・友だちと元気に遊ぶことを通じ、協調性や約束を守る力を育てる。

〈直接交流の回数〉 年間24回

※1回の交流及び共同学習は、登園から降園まで

〈直接交流の学習内容〉

同年齢の幼児との遊びや同じ活動（畑の野菜の水やりや成長の観察、絵本の読み聞かせ、うた、誕生会、水遊び、制作、鬼ごっこ、遊具遊び、リレー遊び等）に参加

【高知県立高知ろう学校の取組2】

○学校間交流を行う児童（小学部全員）

- ・高知ろう学校小学部 1年生1名、3年生2名、5年生1名、6年生2名  
聴覚障害、知的障害（併せ有する障害）

○学校間交流校の状況

- ・全児童数 157名（6学級）

○学校間交流の対象

- ・全学年
- ・該当学年

○学校間交流校の実践

〈目的〉

- ・集団活動を通して、友だちとの望ましいかかわり方を育て社会性を培う。
- ・集団の中で、自主的行動ができる子どもを育てる。

〈直接交流の回数〉 年間13回

〈直接交流の内容〉

- ・両校の全学年での交流学習2回（高知ろう学校小学部全学年と学校間交流校全学年）
- ・各学年での教科学習（1回の交流及び共同学習の時間は、1～2時間程度である）

1年生は、体育（水泳や集団ゲーム）、自立活動（理解啓発授業「自己紹介、耳の話」やALT、クリスマス会）、生活科（おもちゃまつり）（6回）

3年生は、体育（集団ゲームや水泳）、生活単元学習（理解啓発授業「聞こえについて」や手話の歌）、図画工作（折り紙教室）、（4回）

5年生は、算数（合同な図形）、体育（4・5年生合同体育）、道徳（理解啓発授業「コミュニケーション手段」）、特別活動（宿泊学習の事前学習2回、宿泊学習一泊二日）（6回と一泊二日）

6年生は、自立活動（理解啓発授業「手話クイズ」）、体育（水泳）、図画工作（工作）、特別活動（修学旅行の事前学習1回、修学旅行二泊三日、集団ゲーム）（6回と二泊三日）

学校間交流校4年生が特別支援学校に見学に来校（1回）

（※教科名は、特別支援学校の教育課程上の位置づけである。）

◆教育的効果の検証方法について

- 居住地校及び学校間交流校での児童生徒の様子
- 居住地校交流及び学校間交流後の両校の児童生徒の様子や事後指導での作文や手紙
- 特別支援学校と居住地校及び学校間交流校の連絡協議会
- 特別支援学校内での連絡協議会

（評価の観点及び評価方法）

◆実施校及び協力校の意見聴取

- 居住地校及び学校間交流校との事後の打ち合わせ等で行う。

◆保護者及び児童生徒へのアンケート調査の実施

- 保護者には、居住地校交流学習の感想等について聴取を行う。
- 児童生徒には、居住地校交流での様子等や感想の聴取、作文等を行う。

◆学校関係者評価での評価

- 校内の担当者会や学部会で評価を行う。

4 研究成果の概要

◆居住地校交流実施のための連携の取り方について

○保護者との連携

居住地校交流は、在籍する幼児児童生徒の保護者に説明を行い、希望が出された幼児児童生徒についてのみ実施した。保護者からは、居住地校交流を実施するために送迎等についての協力が得られたことで安全に通学することができた。

保護者からは、居住地校交流の後の幼児児童生徒の話や様子、地域で居住地校の子どもたちに出会ったときの様子から地域との繋がりや継続を喜んでおり、来年度についても今年度同様の居住地校交流の希望が出されている。

○居住地校のある市町村委員会への適切な連携の取り方

市町村教育委員会や居住地校から居住地校交流学習への取組について協力が得られ実施できたことで、居住地校と連絡、打ち合わせ等の連携が図りやすかった。来年度も引き続き居住地校交流を実施のために計画中である。

◆教育課程について

○盲学校やろう学校の交流及び共同学習では、教科学習（国語、算数、生活科等）が取り組み、集団でしか学べないような体験ができた。いろいろな学習場面で友だちの様子を見て活動に参加したり、友だちと協力して学習することができた。

○知的特別支援学校は、児童生徒の実態に合わせて行事、生活単元学習、音楽、家庭科などの交流及び共同学習にも取り組むことができた。居住地校交流での児童生徒は、居住地校の友だちに褒められ認められたことにより、話を聞く態度や場に応じた行動を取ろうとするなど特別支援学校では見ることのできない行動が見られた。

◆居住地校交流の実践より

○ろう学校幼稚部の幼児の居住地の保育園との交流及び共同学習について

前年度まで通っていた地域の保育園と定期的に交流及び行動学習ができたことは、集団活動の場の保障がされることや保護者同士の継続した繋がりが持てた。

○特別支援学校小学部の居住地校交流について

今年度の小学部での居住地校交流は、1年生2名という状況から保育所で一緒に過ごした直後の交流及び共同学習となり、居住地校の児童との人間関係は結びやすく、特別支援学校の児童がなじみやすい環境を居住地校の児童たちが設定してくれる場面が見られた。

- ・同じ保育所であった居住地校の児童が、特別支援学校に就学した児童の好きなものや障害の状況について他の保育園の児童に説明する場面が見られた。

- ・2回目の居住地校交流に行ったときには、好きな本を図書室から借りて来てくれた。
- ・活動の中で声かけや手をつなぐなど、積極的にかかわってくれた。

#### ○特別支援学校小学部の居住地校交流学习の内容について

今年度の盲学校の取組は、回数は少なかったが友だちと慣れるために体を動かす学習から始め、コミュニケーションをとる学習、地域の人に来ての生活科の学習へと発展させる取組が行われた。

また、田野分校の取組では、居住地校が毎年取り組んでいる海亀の放流から開始し、居住地校の児童が特別支援学校に来校しての交流及び共同学習や一緒に動物園に行くなどの取組が行われ、居住地校の児童と楽しく活動することができた。

#### ○知的特別支援学校中学部と居住地校交流学习について

今回の居住地校交流学习の対象の生徒は、居住地の小学校の特別支援学級へ在籍していた。小学校で一緒に過ごした友だちもいる環境や特別支援学校の教師による居住地校の中学校での出前授業が事前にできたことで生徒理解に繋がり、特別支援学校の生徒が居住地校で落ち着いて居住地校交流に取り組めた。

#### ○知的特別支援学校中学部の居住地校交流学习の内容について

居住地校では、特別支援学校で体験できない班活動や大きな集団での学習活動が体験できた。

居住地校で掃除の時間に特別支援学校で学んだガラス拭きの道具（スクイージ）を持って行きガラス清掃を披露し、「すごい」「上手やね」や「窓ふき名人」と友だちや先生方に褒められ自信に繋がった。特別支援学校で学んだ学習を居住地校での学習活動に活かす場面の設定ができた。

#### ○居住地校の幼児児童生徒について

居住地校の幼児児童生徒にとっては、障害がある子どもと接する機会ができ、障害者に対する理解を深める機会となっている。

### ◆学校間交流の実践より

#### ○学校間交流校での宿泊学習や修学旅行について

宿泊学習や修学旅行は、事前学習から参加し班活動や係活動、友だちと同じ部屋で寝泊まりできる貴重な体験であり、特別支援学校だけでは得られない集団活動の場となっている。

#### ○交流及び共同学習の取組

高知ろう学校の児童は、集団で行う学習活動、帰りの会や読書の時間、休み時間等に参加し、社会性を培う機会となっている。

#### ○学校間交流校の児童について

学校間交流校の児童は、聴覚障害者の障害についての理解やコミュニケーションのとり方等を学べる機会となっている。

(課題)

◆居住地校交流実施のための連携の取り方について

○居住地校交流学习を実施するに当たっての市町村教育委員会や居住地校との連携の仕方を整理し明確にしていく。

◆教育課程について

○交流及び共同学習をすることができる教科の検討が必要である。

◆発達段階に応じた取組や地域を巻き込んだ発展的な取組について

○居住地校交流が計画的、継続的に実施される交流及び共同学習について

- ・相互の教育的ニーズを満たすことができるような内容や回数の見直しが必要である。
- ・副籍の取扱についての検討が必要である。

○間接交流について

- ・直接交流だけでは、両校の子どもたちが一緒に過ごせる回数に限りがあるため、手紙や学級だよりなどの間接交流での内容の充実も図る必要がある。

○地域への理解啓発について

- ・全児童生徒や保護者に対しても理解してもらうための機会を設ける必要がある。

○居住地校交流の引率について

- ・今後、居住地校交流を希望する者が増えた場合、引率する教員の確保、児童生徒の安全管理、授業の質の保持など、特別支援学校の学校運営に無理が生じないような体制づくりを検討する必要がある。

## Ⅱ 詳細報告

### 1 研究の内容

#### (1) 交流及び共同学習の実施について

##### ア 課題とその解決策

◆居住地校交流実施のための連携の取り方について

【課題】

県立特別支援学校が居住地校交流を実施するに当たって、直接市町村教育委員会や居住地校と連携して実施できるように連携の取り方について明確にしていく。

【解決策】

連携の仕方を明確にするためのガイドラインを作成し周知する。

◆教育課程について

【課題】

交流及び共同学習をすることができる教科の検討が必要である。

### 【解決策】

知的障害のある児童生徒については、通常の学級の教育課程と内容が違う中で、両校の児童生徒の教育的ニーズから目的を設定し、両校の児童生徒に教育的効果があるような教育課程を検討する。

盲学校やろう学校の知的障害のない児童生徒については、安全性や教材等、障害に対する配慮を事前に検討することや教科の進捗についても密に連絡をとることで取り組める教科学習を増やすことができる。

### ◆発達段階に応じた取組や地域を巻き込んだ発展的な取組について

○居住地校交流が計画的、継続的に実施される交流及び共同学習について

・相互の教育的ニーズを満たすことができるような内容や回数の見直しが必要である。

#### 【高知県立高知ろう学校幼稚部の課題】

聴覚障害の幼稚部の幼児の場合は、保育園に週1日だけ通園しているため、毎日連続した活動（作品展の出品物の制作や合奏の練習など）に参加できず自由遊びになることがある。

#### 【解決策】

事前に保育内容の確認を行い、本幼児が同じ場で活動内容に多少の違いはできても参加できる内容を検討する。

#### 【高知県立高知ろう学校小学部の課題】

聴覚障害の学校間交流学習では、1回2時間程度の時間で計画されており、往復にかかる時間を考慮すると交流回数を増やすことが難しく児童間の距離を縮めることができるだけの回数を設定できていない。

#### 【解決策】

間接交流の内容の充実を図ることで、直接交流のときのお互いの児童の距離を縮めることができる。

#### 【高知県立山田養護学校田野分校小学部の課題】

知的障害の小学部1年生の居住地校交流では、交流及び共同学習の教科や内容を取り入れて行くための取組を検討する必要がある。

#### 【解決策】

相互の教育的ニーズを満たすことができる内容や回数を検討をする。

#### 【高知県立山田養護学校田野分校中学部の課題】

知的障害の中学部1年生の居住地校交流は、今年度の取組が遅く実施回数が少なかった。

#### 【解決策】

平成24年度は、2年目になり4月当初から居住地校交流を計画の中に入れて取り組むことで内容や回数を見直しができる。また、相互の教育的ニーズを満たすことができるような内容や回数を見直しを行うことで、居住地校の教師の交流及び共同学習に対する理解が図れる。

継続的に居住地校交流に取り組むためには、副籍の取扱についての検討を行う。

**【全体の課題】**

居住地校交流を継続的に実施されるためには、副籍について検討が必要である。

**【解決策】**

副籍についてガイドラインを作成し周知する。

○間接交流について

**【課題】**

居住地校交流及び学校間交流の直接交流だけでは、両校の子どもたちが一緒に過ごせる回数に限りがある

**【解決策】**

手紙や学級だよりなどの間接交流での内容の充実も図ることで、児童生徒がお互いに親しみを持ち、直接交流での活動がスムーズになる。

○地域への理解啓発について

**【課題】**

居住地校交流では、障害種別に関係なく全児童生徒や保護者に対しても理解してもらう必要がある。

**【解決策】**

全校集会での紹介、運動会や音楽会への参加、PTAだよりに居住地校交流の様子を掲載するなどの機会を設けることで、居住地校の児童生徒及び保護者や地域の人々に知ってもらえる。

○居住地校交流の引率について

**【課題】**

今後、居住地校交流を希望する者が増えた場合、引率する教員の確保、児童生徒の安全管理、授業の質の保持などについて検討を行う必要がある。

**【解決策】**

特別支援学校の学校運営に無理が生じないような居住地校交流の回数や内容及び校内の体制づくりを検討する。

イ 学籍の取扱いに係る工夫

出席簿への記入は、出席で扱った。指導要録への記載は、実施機関及び指導に関する記録を「総合所見及び指導上参考となる諸事項」欄に記載することとした。

評価については、児童生徒の様子や居住地校及び学校間交流校の児童生徒の様子、教職員の聞き取り、保護者へ感想等から行った。

ウ 理解・啓発のための具体的な取組（両校教員の合同研修会の実施や地域PTA学習会の開催など）

#### ◆高知県立盲学校の取組

○児童の障害について理解を図るために、保護者の了解を得て居住地校交流を実施する前にプロフィール及び写真を送付し、居住地校の児童に事前に盲学校の児童の状態を理解してもらうように取り組んだ。

○生活科の授業では、地域の民生委員の方々が10名来校して行う「昔遊び」の学習に参加できた。本児は、友だちと協力して活動することや周囲の友だちの行動を見て活動に参加することなど集団でしか経験することのできない学習の体験ができた。居住地校の児童は、教室から体育館への移動や休み時間などの活動で視力に障害のある児童がえ転んでケガをしないように気をつけてくれる児童がたくさんおり、視力に障害のある人への配慮の仕方を学ぶ機会となっていた。

#### ◆高知県立山田養護学校田野分校小学部の取組

○居住地校の児童が特別支援学校に来校しての交流及び共同学習では、特別支援学校が設置されている町の老人クラブの方々に来てもらい「竹ぼっくりづくり」を教わる学習内容に取り組んだ。子どもたちは、竹ぼっくりづくりを楽しむことができ、地域の人には、特別支援学校や子どもたちについて知ってもらう機会となった。

#### ◆高知県立山田養護学校田野分校中学部の取組

○居住地校の通常の学級の生徒に対して障害者への理解・啓発の取組としては、事前学習に高知県立山田養護学校田野分校の教員が居住地校交流を行う中学校の通常の学級の生徒を対象に「障害者への理解」という授業を下記の内容で2時間行った。

- ・障害の名称と状態を知る。
- ・障害の原因について知る。（原因になるもとして、病気、薬の副作用、原因不明等）
- ・知的障害がある児童生徒は、ゆっくり発達していくことについて知る。
- ・自閉症について知る。（人とうまく付き合えない、コミュニケーションがうまく取れない、こだわりがある等）
- ・障害は、様々な働きかけによって軽減することを知る。（医療、教育、施設設備、用具、バリアフリー、ユニバーサルデザイン等具体的に示す）
- ・障害があっても同じ人間であり、対等に付き合うことの大切さに気づく。
- ・交流校の特別支援学校について知る。
- ・居住地校交流学習について知る。

この学習後に居住地校交流を実施し特別支援学校の生徒は、居住地校の生徒に優しくしてもらったことや褒めてもらったことを文書して子ども新聞に投函し掲載された。居住地校には、小学校で一緒に学習した友だちがいたこと、掃除で窓ふきをしたとき一年生の生徒がたくさん見に来て「すごい」「上手やね」と褒められたことや居住地校の先生に「窓ふき名人」と言ってもらったことにびっくりしたこと、音楽の学習が楽しかったことが書かれている。

◆高知県立高知ろう学校の取組

- 学校間交流では、聴覚障害に対する理解・啓発のために特別支援学校の教師が学校間交流校の児童に対して、「聞こえ方、補聴器、コミュニケーションの取り方（手話、空書等）」について授業を行う。学校間交流校からは、理解・啓発の授業でコミュニケーションの手段を学習した後は、一部の児童のみが話しかけていた状態から、空書などの方法を用いて話しかける児童も見られ評価された。
- 学校間校交流校の4年生の児童は、高知県立高知ろう学校へ来校し、施設見学や合同体育などで一緒に活動する交流及び共同学習を毎年行っている。
- 学校間交流校との交流及び共同学習では、1年生のときから毎年計画的に取り組んでいるが、回数が少ないことからお互いに遠慮して会話が進みにくい状況がある。しかし、6年生での二泊三日の修学旅行では、ホテルの部屋で友だちと一緒に過ごすことによりコミュニケーションが成立し、同じ話題で盛り上がるなど、貴重な体験となっている。保護者からは、学校間交流が6年間続けられたことに感謝の気持ちが寄せられている。

(2) 活動の実例の例

①年間の交流及び共同学習の流れの一例を具体的に示す。

月	特別支援学校	小・中学校
4	○保護者に居住地校交流の説明及び希望調査	
5	○居住地校交流校との事前の打ち合わせ	○居住地校交流校との事前の打ち合わせ
6	○第1回間接交流(プロフィール送付) ○児童と保護者で学校の位置と建物の確認を行う。	○第1回間接交流(プロフィール紹介)
7	○第1回居住地校交流の実施	○第1回居住地校交流の実施
8		
9		
10		
11	○第2回間接交流(手紙と作品の送付)	○第2回間接交流(手紙と作品の紹介)
12	○第2回居住地校交流の実施 ○第3回間接交流(手紙と作品の送付)	○第2回居住地校交流の実施 ○第3回間接交流(手紙と作品の紹介)
1	○第3回居住地校交流の実施 ○居住地校交流連絡協議会	○第3回居住地校交流の実施 ○居住地校交流連絡協議会

2	○報告書作成、提出	
3		

②活動の実際の例

◆高知県立盲学校と居住地校交流学习

学 年 小学部1年生

教科名 生活

单元名 むかしあそび

本 時 2時間

- ねらい
- ・お正月の遊びや昔遊びを、地域のお年寄りなどに教えてもらいながら、みんなで楽しく遊ぶことができる。
  - ・交流校の友だちとコミュニケーションをとりながら、活動する事ができる。

展 開

	学 習 内 容	本児への支援 (○は特別支援学校、※居住地校からの支援)
導 入	○教室で「むかしあそび」についての約束事をきく。 ・二人一組でまわる。 ・あいさつをする。「おねがいします」「ありがとうございます」 ・えがお ○ペアで体育館へ移動する。	○先生の話が聞けていない場合には、声かけをする。  ※混乱がないように前もってペアを決めておく。安全性を考えて本児の様子が分かって活動できる児童とペアにする。
展 開	○体育館へ集合し話をきく。 ・むかし遊びの内容について地域の方の説明を聞く ・むかし遊びの内容(竹馬、コマ、竹トンボ、はねつき、ゴム跳び、めんこ、あやとり、けん玉、紙飛行機、おはじき、お手玉、かるた等) ○運動場と体育館でむかし遊びの活動をする。 ・むかし遊び(前半の活動)をペアで行う。 ・むかし遊び(後半の活動)をペアで行う。	※事前に外部講師の方々には、盲学校の児童の障害について説明を行う。 ○外部講師の方の話が聞けていない場合には、声かけをする ○遊びが設定されている位置と内容について説明をする。  ○活動の仕方が分からないときは、ペアや地域の方に教えてもらえるように声かけをする。 ○安全に活動ができるように見守る。 ○遊び道具を趣旨の遊び方と違う方法で遊びだしたり、すぐに止めたり、ペアの

	○片付ける。	友だちをおいて活動するときには声がけをする。 ○友だちと一緒に片付けができていない場合は、声をかける。
まとめ	○集合して先生の話をかき。	○先生の話が聞けていない場合には、声がけをする。

## 2 指定校の概要及び研究体制

### (1) 指定校の概要

#### ア 学級数・児童生徒数

(小・中学校) 学校名： ちょうりついのしょうがっこう いの町立伊野小学校

	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年		計	
	児童生徒数	学級数												
通常の学級	57	2	51	2	48	2	54	2	53	2	42	2	305	12
特別支援学級	1	1	3	2	2	1			1	1	2	2	9	4
通級による指導の対象者数														

特別支援学級の対象としている障害種：知的障害、病弱・身体虚弱、聴覚障害、自閉症・情緒障害

(特別支援学校) 学校名： こうちけんりつもうがっこう 高知県立盲学校

教育の対象とする障害種：視覚障害

	幼児児童生徒数					計
	幼稚部	小学部	中学部	高等部		
				本科	専攻科	
視覚障害	1	6	2	5	5	19
聴覚障害						
知的障害						
肢体不自由						
病弱						
重複障害						
計	1	6	2	5	5	19

イ 教職員数

(人)

いの町立伊野小学校

校長	教頭	教諭	助教諭	養護教諭	非常勤講師	実習助手	ALT	スクールカ ウンセラー	事務職員	司書	その他	計
1	1	20		1					1		4	27

高知県立盲学校

校長	教頭	教諭	助教諭	養護教諭	非常勤講師	実習助手	ALT	スクールカ ウンセラー	事務職員	司書	その他	計
1	1	27		1		3			5		8	41

ア 学級数・児童生徒数

(小・中学校) 学校名：むろとしりつもとしょうがっこう 室戸市立元小学校

	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年		計	
	児童生徒数	学級数												
通常の学級	3	1	2	1	2	1	8	1	5	1	9	1	29	3
特別支援学級			1	1			1	1					1	1
通級による指導 の対象者数														

特別支援学級の対象としている障害種：知的障害

※1・2年生、3・4年生、5・6年生で1学級ずつ編成している。

(特別支援学校) 学校名：こうちけんりつやまだようごこうたのぶんこう 高知県立山田養護校田野分校

教育の対象とする障害種：知的障害

	幼児児童生徒数					計
	幼稚部	小学部	中学部	高等部		
				本科	専攻科	
視覚障害	2	2	5			9
聴覚障害						
知的障害						
肢体不自由						
病弱						
重複障害						
計	2	2	5			9

イ 教職員数

(人)

室戸市立元小学校

校長	教頭	教諭	助教諭	養護教諭	非常勤講師	実習助手	ALT	スクールカ ウンセラー	事務職員	司書	その他	計
1	1	6							1			9

高知県立山田養護学校

校長	教頭	教諭	助教諭	養護教諭	非常勤講師	実習助手	ALT	スクールカ ウンセラー	事務職員	司書	その他	計
1	1	6							1			9

ア 学級数・児童生徒数

(小・中学校) 学校名：あきしりつせいすいがおかちゅうがっこう 安芸市立清水ヶ丘中学校

	第1学年		第2学年		第3学年		計	
	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数
通常の学級	73	3	60	2	68	2	201	7
特別支援学級	1	1	4	2	2	1	7	2
通級による指導 の対象者数								

特別支援学級の対象としている障害種：知的障害、自閉症・情緒障害学級

(特別支援学校) 学校名：こうちけんりつやまだようごがっこうたのぶんこう 高知県立山田養護学校田野分校

教育の対象とする障害種：知的障害

	幼児児童生徒数					計
	幼稚部	小学部	中学部	高等部		
				本科	専攻科	
視覚障害	2	2	5			9
聴覚障害						
知的障害						
肢体不自由						
病弱						
重複障害						
計	2	2	5			9

イ 教職員数

(人)

安芸市立清水ヶ丘中学校

校長	教頭	教諭	助教諭	養護教諭	非常勤講師	実習助手	ALT	スクールカ ウンセラー	事務職員	司書	その他	計
1	1	17		1					1			21

高知県立山田養護学校

校長	教頭	教諭	助教諭	養護教諭	非常勤講師	実習助手	ALT	スクールカ ウンセラー	事務職員	司書	その他	計
1	1	6							1			9

ア 学級数・児童生徒数

(小・中学校) 学校名：こうちしりつだいろくしょうがっこう 高知市立第六小学校

	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年		計	
	児童生徒数	学級数												
通常の学級	22	1	31	1	28	1	24	1	27	1	22	1	154	6
特別支援学級			1	1			1	1			1	1	3	2
通級による指導 の対象者数	2	1			1	1	1	1	1	1	2	1	7	5

特別支援学級の対象としている障害種：肢体不自由、自閉症・情緒学級

通級による指導の対象としている障害種：言語障害

(特別支援学校) 学校名：こうちけんりつこうちがっこう 高知県立高知ろう学校

教育の対象とする障害種：聴覚障害

	幼児児童生徒数					計
	幼稚部	小学部	中学部	高等部		
				本科	専攻科	
視覚障害	2	6	9	7	2	26
聴覚障害						
知的障害						
肢体不自由						
病弱						
重複障害						
計	2	6	9	7	2	26

イ 教職員数

(人)

高知市立第六小学校

校長	教頭	教諭	助教諭	養護教諭	非常勤講師	実習助手	ALT	スクールカ ウンセラー	事務職員	司書	その他	計
1	1	12		1					1		2	18

高知県立高知ろう学校

校長	教頭	教諭	助教諭	養護教諭	非常勤講師	実習助手	ALT	スクールカ ウンセラー	事務職員	司書	その他	計
1		32		1	1	3			5		8	46

(2) 研究組織の整備

今年度は、下記のとおりの研究組織で居住地校交流及び学校間交流を行った。

	特別支援学校の組織	小・中学校の組織	教育員会
居住地校交流	校長、副校長、教頭、 該当学部主事、担任	校長、担任	県教育委員会 市町村教育委員会
学校間交流	校長、教頭、 小学部全教員	校長、教頭、全教員	

Ⅲ 文部科学省への提案

なし

Ⅳ その他特記事項

(本件担当者)

担当者(所属・職名) 高知県教育委員会 特別支援教育課 林 孝子

連絡先 (TEL 088-821-4741 FAX088-821-4547 e-mail takako\_hayashi@ken4.pref.kochi.lg.jp)